

自己評価報告書

令和5年3月31日現在

島根リハビリテーション学院

令和5年3月31日作成

目 次

1 学校の理念、教育目標	1	4-14 資格・免許の取得率	1 7
2 令和4年度の重点目標と達成計画	2	4-15 卒業生の社会的評価	1 8
3 評価項目別取組状況	3	基準5 学生支援	1 9
基準1 教育理念・目的・育成人材像	4	5-16 就職等進路	2 0
1-1 理念・目的・育成人材像	6	5-17 中途退学への対応	2 1
基準2 学校運営	7	5-18 学生相談	2 2
2-2 運営方針	8	5-19 学生生活	2 3
2-3 事業計画	8	5-20 保護者との連携	2 4
2-4 運営組織	8	5-21 卒業生・社会人	2 5
2-5 人事・給与制度	9	基準6 教育環境	2 6
2-6 意思決定システム	9	6-22 施設・設備等	2 8
2-7 情報システム	9	6-23 学外実習、インターンシップ等	2 9
基準3 教育活動	1 0	6-24 防災・安全管理	3 0
3-8 目標の設定	1 1	基準7 学生の募集と受入	3 1
3-9 教育方法・評価等	1 2	7-25 学生募集活動	3 3
3-10 成績評価・単位認定等	1 3	7-26 入学選考	3 4
3-11 資格・免許取得の指導体制	1 3	7-27 学納金	3 4
3-12 教員・教員組織	1 4	基準8 財 務	3 5
基準4 学修成果	1 5	8-28 財務基盤	3 6
4-13 就職率	1 6	8-29 予算・収支計画	3 6
		8-30 監査	3 7
		8-31 財務情報の公開	3 7
		基準9 法令等の遵守	3 8

9-32	関係法令、設置基準等の遵守	3 9
9-33	個人情報保護	3 9
9-34	学校評価.....	4 0
9-35	教育情報の公開.....	4 0

基準 1 0 社会貢献・地域貢献..... 4 1

10-36	社会貢献・地域貢献	4 2
10-37	ボランティア活動.....	4 3

4 令和 4 年度重点目標達成についての自己評価 4 4

1 学校の理念、教育目標

教 育 理 念	教 育 目 標
本学院は学校教育法第 124 条の趣旨に則り、豊かな教養と高い倫理観を備え、かつ、科学的探求心に富む人材の養成と、理学療法学及び作業療法学の向上を目的として教育及び研究を行うとともに、その成果をもって地域社会の発展に寄与し、人類の福祉に貢献することを教育の基本理念とする。これらは本学院設立時の理念に謳われた「豊かな潤いのある自然の中で磨かれた人間性」の上に構築される。 これらの理念・目的等は、学生便覧や学校案内、島リハ便り、学院ホームページなどを通じて周知し、学生が自らその理念を実践に移せるようカリキュラムを編成するとともに学院の設備を整え、教職員は日々その理念を念頭に置いて業務を行うよう心掛けている。 理念・目的等は日々の学院運営に反映され、カリキュラムに於いては、医療専門職としての知識・技術の獲得のための自然科学系教養、専門基礎科目はもとより、対人援助職の土台となる人間教育について人文科学系教養、臨床系専門科目に力を注いでいる。そのため、島根大学の各学部や理学療法・作業療法の臨床現場から外来講師を多く招聘し、臨床に即した質の高い授業を行っている。加えて、本学院は開校以来、「地域社会に貢献する力」「人とのコミュニケーション能力と協調性」「自然環境や地域文化の豊かさに育まれた人間性と倫理観」を備えたセラピストを育てるため、「公衆衛生学での高齢者訪問」、「職業実践専門課程に相応しい地域社会に特化した特別理学・作業療法学実習・演習」及び「地域の医療・福祉施設等での臨床実習」など地域貢献を意識づける科目がカリキュラムに組み入れられ、地域の協力を得て実施している。また、これまで 1,085 名の学生が本学院を卒業し、様々な臨床現場などで活躍し、加えて、地域社会の予防医学的活動への参加、地域課題を解決するための研究・発表など、地域社会の医療充実に貢献しており高く評価されている。 これらの実践を維持・推進するには、法人・学校の意志伝達・実践システム、人材、機器が効率よく稼働する必要がある。幸い本学院はシステムの骨子は確立されており、今後、その充実を図っていくとともに、整備された機器が老朽化し陳腐にならぬよう維持管理し、教育と地域貢献の手段として活用していく。	理念に則り、科学者としての理学・作業療法士の育成を行うとともに、本学院が特徴として打ち出している「地域社会に貢献をする力」「コミュニケーション能力と協調性」「自然環境や地域文化の豊かさに育まれた人間性と倫理観」を備えた理学・作業療法士を育成することを柱とする。 また、本学院は地方自治体の発案により設置されたという特色を持つため、その設立動機には地域に貢献する優秀な療法士を養成することが含まれている。従って、本学院での教育は、地域社会に還元できる、専門的な知識・技術、実践的なスキルを身に付けた理学・作業療法士の養成を目指す。 平成 25 年度に、両学科共、文部科学大臣より職業実践専門課程に認定されたことに伴い、認定学科に相応しい教育課程の再編を行った。更に、令和元年の指定規則改訂にいち早く対応するためカリキュラムの変更を島根県知事に申請し、認可された。地域社会のニーズにこたえるための内容に加えて、実践現場における多職種連携を視野に入れたチームワーク医療・保健・福祉に必要な知識・技術の獲得を可能とする内容となっている。更に、教育課程編成委員会等で得た実践的な意見を参考にし、カリキュラム内容に磨きをかけて行く。

最終更新日付

2023 年 3 月 31 日

記載責任者

谷河 精規

2 令和4年度の重点目標と達成計画

令和4年度重点目標	達成計画・取組方法
1. 教育の質の更なる向上を図る 1) 両学科における資格取得率 100%の達成 2) 教員の質の向上 2. 学生支援の充実を図る 1) 休退学率の低減 3. 社会・地域貢献の充実 1) 奥出雲地域包括ケアシステム構築への寄与 4. 学生募集を強化し、継続して両学科の定員を充足する	1. 1) 両学科の国試対策の指導能力の向上 ・学科ない勉強会の開催と OJT の指導体制の整備 ・学科間勉強会の開催 2) アクティブ・ラーニングに関する研修会と授業への取入れ 2. 1) 学生間の学年を超えた関係性の構築のための学内イベントの開催 3. 1) 教員と学生サークルによる介護予防活動（集いの場）の創生 4. ・TVCMの制作・放映 ・「駅前出張相談会」実施による接触機会の創出 ・広報職員の人材育成

3 評価項目別取組状況

基準 1 教育理念・目的・育成人材像

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本学院は学校教育法第 124 条の趣旨に則り、豊かな教養と高い倫理観を備え、かつ科学的探求心に富む人材の養成と理学療法学・作業療法学の向上を目指し教育及び研究を行うとともに、その成果をもって地域社会の発展に寄与し、人類の福祉に貢献することを教育の基本理念とする。これらは本学院設立時の理念に謳われた、豊かな地域の文化と自然の中で磨かれた人間性の上に構築される。 医療・保健・福祉の対人援助職のあるべき姿を念頭においた理念・目的・育成人材像は学則・履修規定、育成人材像などに明確に定められ、学院の将来構想とともに学院案内・学生便覧、学院ホームページに明記し、学生・保護者・関連業界に周知している。カリキュラムについては、教育課程編成委員会・FD 委員会・学院運営会議やスタッフ会議（全体会議）で、社会的ニーズに対応出来ているか否かを検証し、達成出来ない部分は、随時見直し・改善され、授業・実習・演習に反映されるように努めている。 本学院は理学・作業療法士を養成する文部科学大臣認定・職業実践専門課程を有する学校である。医療技術を獲得するため指定規則に定める基準以上の実習を課しており、その内容は、医療機関をはじめ福祉分野の関連業界の協力を得て充実した内容となっている。近年、社会的ニーズに則り、地域包括ケア関連の医療現場との連携を図り、職域を広げる実習・演習内容も合わせて展開している。平成 28 年度より、職業実践専門課程に相応しい、実践型授業として 1 教科（スポーツ理学療法学）と選択科目として 4 つのキャリアアップ科目を設置・実施した。加えて令和元年度の指定規則改正に伴い、島根県知事より新規カリキュラム編	実習は、理学・作業療法専門職に限られた業界のみではなく、地域包括ケアを実践している他の分野と連携を図り、より社会的ニーズに即応した人材育成のためのカリキュラムの構築とともに、実習現場における学生同士の知識・技術・情報などの共有体制を築き、安定した実習効果が得られるようにピアラーニング方式を取り入れた実習を実施している。 療法士のより広い分野での活躍を目指し、多職種との連携を取り入れた、更に幅広いカリキュラムを作成し島根県知事の認可を受け、令和元年度より実施している。 また、社会的ニーズの変化に対応するため、様々なメディアを通して医療・保健・福祉の情報を収集することで、理念、目的、育成人材像を継続的に検討し教育に反映して行くとともに、既存ホームページ、パンフレットの見直し、ならびにリーフレット、チラシ等で本学院の特色ある教育内容を社会に継続的に周知して行く必要がある。	本学院が位置する奥出雲町は、日本発祥の歴史・文化ある自然豊かな地域であり、このような環境は情操教育に役立ち、4 年間の学業に取り組む姿勢が培われている。設立当初から、ボランティア活動やアルバイト活動など、日常生活での地域住民との関わりは多く、実習や卒業後の良好なコミュニケーション能力の構築に役立っており、学生・卒業生に対する社会の評価は高い。 一方、本学院は、少子・高齢化、人口減少が進む中国地方の中山間地に位置するため、創設者（奥出雲町）の趣旨として、「地域の活性化と地域の福祉充実」が掲げられており、学院の理念にも謳われている。高齢化の進む地域社会を、都市圏域では実施不可能な教育実践現場と捉え、教育課程編成委員会の意見を参考に、平成 28 年度より、行政、近隣中高等学校、企業、社会福祉協議会、島根県アスレチック協議会と連携し、社会的ニーズとキャリアアップを念頭に置いた、カリキュラムを作成・実施してきた。加えて、令和 2 年度に、多職種連携に必須のカリキュラム（4 科目、薬理学、リハビリテーション栄養学、医療安全・救急救命技術論、画像評価学）を作成、令和 3 年度より実施している。 本学院は 2 学科定員 60 名の小規模校なので、個別教育指導しやすいことに加えて、時代の変化に即応した学院運営やカリキュラム再編成を構想しやすいのが特徴と云える。

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
多職種連携に必須の薬理学、リハビリテーション栄養学、医療安全・救急救命技術論、画像評価学の新たな科目の設置に加え、これまでのキャリアアップ科目に磨きをかけ、選択科目として、障がい者スポーツ、コミュニティ・ベースド・リハビリテーション、医療関係ソーシャルビジネス・コミュニティビジネス、チャイルドサポートを設け、令和3年度より実施している。		

最終更新日付	2023 年 3 月 31 日	記載責任者	谷河 精規
--------	-----------------	-------	-------

1-1 理念・目的・育成人材像

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
特に地域社会のニーズに特化した医療職、対人援助職のあるべき姿を念頭に置き、理念・目的・育成人材像及び中期目標は学則・履修規定等に明確に定められ、本学院の将来構想とともに学院案内・学生便覧、学院ホームページなどに明記し、学生・保護者・関連業界に周知している。それらを充実させるために学院内ではFD委員会、スタッフ会議（全体会議）でカリキュラムが検討され、授業・実習・演習に反映されている。また、時代の変化に即応すべく教育課程編成委員会で提案された事項については、職業実践専門課程に相応しい新規カリキュラムを構築し、県の認可を受け平成28年度より実施してきた。加えて、令和元年度の指定規則改正に伴い、新たな科目を設けるとともに、必要な部分は適時修正が加えられ、地域の医療現場及び行政や企業の協力を得て授業・実習・演習内容の幅を広げている。 主に実習は、医療をはじめ福祉分野の関連業界の協力を得て充実した実習体系となっているが、行政や、より幅広い医療関連業界と本学院との連携をさらに密になるようにカリキュラムを改変して行く。 本学院の教育、特に実習・演習方針は、近隣関連業界から委員として参加して頂いている教育課程編成委員会の意見を参考にし、FD委員会、学院運営会議及びスタッフ会議（全体会議）で決定される。今後、施設・病院のみならず、異なった分野から教育課程編成委員として加わって頂き、幅広い地域情報を聴取し、地域に特化したカリキュラムの充実を図って行く。	本学院の特徴は、「地域社会に貢献する力」、「コミュニケーション能力と協調性」、「自然環境や地域文化の豊かさに育まれた人間性と倫理観」を備えた療法士を育成することと「充実した教育施設や機器・備品を備え、これらを活用し、最新の医療技術・技能を獲得させ、社会的ニーズに対応可能な理学・作業療法士を育成する」ことである。特に「地域との交流を図り、コミュニケーション能力を向上させ、人との協調を大切にすること」に取り組んでいる。 本学院は過疎や高齢化が進む中山間地に立地しており、学生が地域社会の課題を発見し、その課題を自ら解決することに取り組みやすい教育環境にある。また、学生と地域住民との関わりが多く、臨床実習や卒業後の臨床現場での患者さんとのコミュニケーション能力向上に役立っており、学生・卒業生に対する社会の評価は高い。豊かな自然環境と地域文化は情操教育に役立ち、学業に取り組む姿勢が培われることに加えて、本校は2学科定員60名の小規模校なので時代と社会の変化に即応した学校運営やカリキュラム再編成を構想しやすい。行政や関係業界の協力を得て、幅広い課題解決型授業（アクティブラーニング）を展開しており、社会的ニーズとカリキュラムとの整合性を図っている。

最終更新日付

2023年3月31日

記載責任者

谷河 精規

基準 2 学校運営

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
理事会及び評議員会で審議・決定された運営方針・事業計画に基づき、学院運営会議や各委員会等において具体的な施策を検討・実施し、その成果を理事会及び評議委員会で報告することにより、次年度の事業計画に活かしている。 また、重点目標と達成状況、自己点検評価について、学校関係者評価委員会（年2回開催）の審議・評価を受け、その結果をホームページで公表するとともに、委員会の意見や提案については学校運営に反映している。	今後の18歳人口の一層の減少、養成校競合の環境下において、社会的使命を果たしていくためには、本学院の魅力化を一層推進していくことが大切である。 このため、学院運営会議を中心に、中長期的な視点で学院運営の改善を図るとともに、外部識者で構成する学校関係者委員会等の審議・評価を受ける体制を維持していく。 また、学校運営の質向上を図るため人事・給与に人事評価を反映させるとともに、教員の教授力の向上を図るため計画的な研修機会の設定、職業実践専門課程に相応しい地域医療・福祉の現場と連携したカリキュラムの構築等に今後とも取り組む。	地元自治体の主導により設立されて以来、今日まで自治体との関係は、変わらぬ連携と支援が継続されている。地域住民や地域諸団体から理解と協力を得られており、理事会、評議員会等の構成員として貴重な提言がなされている。 本学院は中国山地に立地し、自然と地域資源に恵まれた教育環境にあり、学生生活において歴史、伝統文化、地域資源に直に触れることができ、地域コミュニティとの交流活動も盛んである。 また、専門学校としては十分な教室数、建物面積を有していることに加え、隣接するスポーツセンターや運動公園等の利用が可能であり、施設設備は整っている。

最終更新日付	2023年3月31日	記載責任者	落部 章二
--------	------------	-------	-------

2-2 運営方針

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学校の理念、目標に基づき理事会・評議員会で審議・決定された学校運営方針や学校関係者評価結果について、スタッフ会議及び各委員会等において周知し、改善に努めている。	毎月開催しているスタッフ会議は教職員全員参加で開催しており、運営方針について共通理解と認識が図られている。 また、小規模校であるため、教職員間の速やかな意思疎通がしやすい。

最終更新日付	2023 年 3 月 31 日	記載責任者	落部 章二
--------	-----------------	-------	-------

2-3 事業計画

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
予算や事業目標等の事業計画については、学院運営会議や、スタッフ会議等を経た後、理事会、評議員会で審議・承認され、学院内の業務分担等により遂行するとともに、適宜見直しを行っている。学生募集等、単年度では解決、改善できない課題もあるため、中長期的な視点で継続的な見直が必要である。	小規模の養成校の特徴として教職員間の意思の疎通や、共通認識の共有等、課題に対し迅速に取り組める組織体制となっている。反面、職員数が限られることから兼務の業務が多く、専任対応できない一面もある。

最終更新日付	2023 年 3 月 31 日	記載責任者	落部 章二
--------	-----------------	-------	-------

2-4 運営組織

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
設置法人による組織運営、学校運営を適切に行うための組織並びに関係規程等を整備し、法人及び学校組織の基本的な指示命令系統は確立している。また学校関係者評価委員会や教育課程編成委員会は順調に機能し、その意見や提案は学院運営に反映している。	地元自治体の全額出資により設立された設置法人であることから、当該自治体や多職種な地域団体、地縁組織との連携が深く、学院運営に関して幅広い提案や助言を仰ぐことができる。連携と交流、意思疎通を通して学院運営に関して、常に地域密着型の学院運営を心がけている。

最終更新日付	2023 年 3 月 31 日	記載責任者	落部 章二
--------	-----------------	-------	-------

2-5 人事・給与制度

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
教職員の採用、昇任、昇給については就業規則及び給与規程に基づき運用している。また、令和2年度に導入した人事評価制度を活用し、公正な人事管理に努めている。	教職員数が少人数であるため、各個人の能力や適性が把握し易く、適材適所の人事配置に努めている。

最終更新日付	2023年3月31日	記載責任者	落部 章二
--------	------------	-------	-------

2-6 意思決定システム

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
必要な規程等を整備し、それに基づき意思決定を行っている。	小規模校であるがゆえに、臨時の会議・委員会開催も比較的容易であり、迅速な意思決定ができる。

最終更新日付	2023年3月31日	記載責任者	落部 章二
--------	------------	-------	-------

2-7 情報システム

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
開学以来随時システム化を図り、財務・給与システム、グループウェア導入、求人情報閲覧システム、学内情報のデータベース化等に取り組んできた。さらに、学生教育支援のための更なるシステムの構築、業務の効率化及び質の向上を目的としたシステム構築のため、平成25年度は、学生の出身高校情報・学内成績・出席状況・面談結果のデータベース化による一元管理化とそれに伴う情報共有化を手がけた。平成26年度には時間割・出席の一元管理とそれに伴う情報の共有化を行った。平成27年度には各管理システムの内容追加及び改善を行った。令和2年度には入試に係る受験生情報データファイルの一元化を行った。	定型業務には会計事務所提供ソフトウェアと市販パッケージソフトウェアを使用し、学内の個別業務には学内独自開発のシステムで対応している。学内LAN構築等は専門業者に発注している。ウィルス対策及びファイアウォール装置を導入し、セキュリティ管理に努めている。

最終更新日付	2023年3月31日	記載責任者	落部 章二
--------	------------	-------	-------

基準 3 教育活動

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
カリキュラムは、養成施設指導要領・指定規則、本学院の理念に則り策定されたカリキュラムポリシー、カリキュラム編成基本方針によって定められている。加えて、教育課程編成委員会、授業評価結果、就職先アンケートの結果を参考に、継続的な見直しを行い、質の向上及び教育効果に関する検証を進めていく。 理学療法士及び作業療法士国家資格取得は養成校の責務であり、目標資格及び取得可能資格一覧にて、その意義を明示している。また、取得指導・支援体制に関しては、国家試験対策企画書にて明示している。 教育課程を編成する体制は、学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会で明確化している。しかし、教育成果の測定及び評価方法を定めたアセスメントポリシーが策定されていない。 4年間を通じ体系的な国試対策カリキュラム及びキャリア教育を整備し、両学科教員が学科の垣根を越え、担当する形をとっているが、教員の負担が大きいことが課題である。 臨床実習は、職業実践教育の充実を図るべく指定規則以上の時間を設け、実施前後に OSCE を実施している。また、臨床実習指導者に対しては研修会や指導者会議を行い、指導者の質の向上を図っている。学生教育の具体的な方法を提示した臨床実習指導者研修会の開催や、臨床実習要項を改訂している。 授業科目の担当教員は、学科長が適切と考えられる能力・資質、資格を有する教員を配置するよう努めている。授業時間が週 10 時間を超過しており、科目の教員体制の見直しが必要である。	カリキュラムは、社会のニーズに即した人材の育成のため、カリキュラムポリシーの見直し・改善に向け、学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会、FD 委員会で検討を継続する。教育成果の測定および評価方法を定めたアセスメントポリシーの策定が必要であり、令和 5 年度に策定を進める。 授業評価結果を基に、教員の教授能力の育成に努める必要があり、研修会等の開催を継続していく。加えて、アクティブラーニングの理論を用いた理論と実践の住還の中で学生の能動性を引き出す授業科目の更なる充実、及び職員教育も含めた教育体制整備が必要である。令和 5 年度はカリキュラム改変に伴い、学生の能動性を引き出す科目の整備及び職員教育を行っていく。現在、アクティブラーニングを用いた授業設計、到達度、課題内容、評価方法について学習会を開催しており、それを継続して行う。 国家試験対策での教員の負担が大きいことが課題となっているため、教員間における学習方略指導法を共有し、国家試験対策が各教員で対応できるよう教員の能力向上を図る。 臨床実習は、診療参加型臨床実習のさらなる質向上のため、研修会の企画開催を継続する。臨床実習指導者に対しては、研修会や臨床実習指導者会議を通じて連携・協力体制や指導方法の質の向上を深めていく。 教員一人当たりの授業時数について、週 10 時間を超過しているが、科目の教員体制の見直しを行い、令和 5 年度は超過時間を週 10 時間以内とする。	本学のカリキュラムは、養成施設指導要領・指定規則、本学院の理念に則り、地域特性を活かした独自のカリキュラムを展開している。 加えて、4年間を通じた体系的な国試対策カリキュラムを整備している。 教員の資質向上のため、研修費、学会費、図書費を補助、学士・修士・博士の学位取得のための奨学金制度を設けている。

最終更新日付

2023 年 3 月 31 日

記載責任者

内田 英美佳

3-8 目標の設定

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
カリキュラムの編成は、養成施設指導要領・指定規則、本学院の理念に則り策定されたカリキュラムポリシー、カリキュラム編成基本方針によって定められている。両学科のカリキュラムの到達度はディプロマポリシーで示している。教育成果の測定および評価方法を定めたアセスメントポリシーの策定が必要であり令和5年度に策定を進める。 本学院では、目標資格及び取得可能資格一覧にて、目標とする資格及び取得可能な資格とその意義を明示している。また、取得指導・支援体制に関しては、国家試験対策企画書にて明示している。 指定規則改訂に伴う育成人材像・カリキュラムの再編を行い、令和2年度入学生より適用している。今後、この新カリキュラムの教育効果に関して検証を進めていく必要がある。	本学院は中山間部にあり、高齢化と医療の過疎化が進む地域であるため、町（行政）や地域の企業との連携が強い。この環境を教育に活かすべきと考え、スポーツ理学療法学、生活・地域マネジメント論、SB・CB、CBR など、地域の資源を利用したカリキュラム開発を行政や企業などの協力を得ながら実施している。 学生の能動性育成のため、アクティブラーニング授業の整備を継続して進めていく。

最終更新日付

2023 年 3 月 31 日

記載責任者

内田 芙美佳

3-9 教育方法・評価等

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
教育課程を編成する体制はFD委員会規程、教務会議規程で明確化している。教育課程の編成の過程は教育課程編成委員会議事録、FD委員会議事録、教務会議議事録、スタッフ会議議事録にて示されている。指定規則を基に科目を、基礎分野、専門分野（専門基礎科目・専門科目）、選択、必修科目に分類している。授業の内容はシラバスに明示し、授業の目的に見合うように演習、講義、実習に配分している。 職業実践教育の充実を図るべく、指定規則以上の臨床実習時間を設定している。また、臨床現場に必須の専門技術習得のためにOSCEを実施している。臨床実習指導者研修会を開催するなど、指導者の質の向上を図っている。臨床実習要項を改定し、地域臨床実習に関する教育の目的、到達度、内容、評価方法の更なる明確化を図った。指定規則改変に伴い、新たな実習施設、指導者の確保、診療参加型臨床実習の仕組みの整備が必要である。指定規則に対応した実習施設・指導者を確保する事や、クリニカルクラークシップの質向上、OSCEを利用した評価の見直しを行う。加えてアクティブラーニングに関する研修会を開催する。 キャリア教育の意義・指導方法等に関する方針は、カリキュラム編成の基本方針及びカリキュラムポリシーに定めている。就職担当教員が中心となり、1～4年次にわたる体系的なキャリア教育内容を構築している。 授業評価は、FD委員会を中心に年度ごとに実施している。結果は教員にフィードバックし授業の改善に役立てている。 カリキュラムの編成は、教育課程編成委員会、授業評価結果、就職先アンケートの結果を参考に、継続的な見直しを行っている。更に専門科目の到達度の質を向上させ、コマシラバスへ反映していく必要がある。	臨床教育の質の向上を目指すため、臨床指導者会議に加え、診療参加型臨床実習に関する事など様々なテーマで臨床実習指導者研修を開催している。継続して研修会を開催することにより、本学院と指導者との連携・協力体制の一層の充実につながっている。

最終更新日付

2023年3月31日

記載責任者

内田 芙美佳

3-10 成績評価・単位認定等

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学則に順じて、授業科目を履修し、合格基準に満たした者には所定の単位を与える。成績評価の基準は、学科会議、進級判定会議を経て、スタッフ会議で最終決定され、その基準を適切に運用している。学則に明確な基準を設け、他の教育機関からの編入生に対しては、単位認定会議で審議し、認定している。 在校生の作品及び技術等の発表における成果の把握について、担任が受賞状況を経時的に把握して学生委員会へ報告している。また学生委員会で審議された後、優秀学生として卒業式にて表彰している。	国内外での活躍を支援するため、英語版成績証明書も作成している。

最終更新日付

2023 年 3 月 31 日

記載責任者

内田 芙美佳

3-11 資格・免許取得の指導体制

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本学院は、全学生の理学療法士、作業療法士の国家資格取得を目標としている。この目標は、カリキュラム構成及び編成の基本方針に示している。その他、取得可能な資格に関しては、該当科目のシラバスに明示している。 理学療法士及び作業療法士国家資格取得は養成校の責務である。1～4年次の4年間を通じ体系的な国試対策カリキュラムを整備している。両学科教員が学科の垣根を越え、得意とする担当分野を講義する形となっている。また、e-learning教材を活用し、教員の負担軽減と学習の効率化を図る。不合格者の国試対策の効果向上、効率化を図るため、既卒生を対象とした国試対策カリキュラムを企画、実施している。教員間における学習方略指導法の共有し、国家試験対策がどの教員も対応できるよう教員の能力向上を図る。	本校は、理学療法士及び作業療法士の国家資格取得を目的とした養成校であり、目標とする資格取得に対するサポートは充実している。加えて関連資格取得可能な環境を整備している。

最終更新日付

2023 年 3 月 31 日

記載責任者

内田 芙美佳

3-12 教員・教員組織

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
授業科目の担当教員は、学科長がシラバスの到達度から、適切と考えられる能力・資質、資格を有する教員を配置するよう努めている。また、教員の研究業績、職歴、研修実績、資格、社会貢献活動を一元管理し、教員の能力・資質等を向上させるため、組織的に研修会等に派遣している。授業科目を担当する教員に求める必要な資格等の基準を明確化し、教育の質を担保する体制整備が必要である。 教員の採用にあたっては、一般公募や教員の人脈等を利用し、関係業界から広く公募し、学歴、職歴、業績を参考に、理事長が決定している。専任・兼任等の教員構成は、学生便覧・パンフレット・HP 等で明示している。 教員の資質向上のため、研修費、学会参加費、図書購入費を補助し、本学院独自で学士・修士・博士の学位取得のための奨学金制度を設けている。教務部長を中心に現状を踏まえた研修の長期計画を立て実施している。また、研究能力向上を目的とした研修会の開催を進めていく。加えて、臨床実習指導者に対して研修会や臨床実習指導者会議を通じて、連携・協力体制や指導方法の質の向上を深めていく。また、アクティブラーニング授業の整備を進めていくため、授業設計、到達度、課題内容、評価方法について学習会を開催しており、それを継続して行っていく。 教員の授業における業務分担・責任体制、協力体制は学生便覧、業務分掌表、担当授業一覧表、外部講師担当者一覧で明確化されており、授業科目担当教員間での連携や必要な協力体制は日々の朝礼や学科会議にて図られている。授業時間が週 10 時間を超過しているが、科目の教員体制の見直し授業時間を週 10 時間以内とする。また、非常勤講師の科目に担当の専任教員を配置し、非常勤講師との連携をとっている。科目担当教員間で、授業内容・教育内容の改善を図る連携・協力体制は、朝礼や学科会議等を通じて行われている。更に FD 委員会主催の定期的な教員研修会を開催し、組織的な取り組みも行っている。	学院は教員の研修費、学会費、図書費の補助、また、学士、修士、博士の学位取得のための奨学金制度を設けて、教授力及び専門性の向上を支援している。非常勤講師が担当する全科目に担当の専任教員を配置し、非常勤講師と連絡を取り、授業が円滑に進むよう調整を行っている。また指定規則改訂の流れも受けて、臨床実習指導者研修会を重ねることで、指導者の育成に力を注いでいる。

最終更新日付

2023 年 3 月 31 日

記載責任者

内田 英美佳

基準 4 学修成果

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
就職に関する数値目標を就職率 100%、就職満足度 70%以上とし、本学院は開学以来、就職率は 100%である。また、就職満足度調査の結果、高い満足度を得ている。しかしながら、一般企業や行政など病院や施設以外への就職先が拡充している現状から、病院や施設以外への就職が可能となるよう支援することが課題である。 資格・免許取得率に関する目標設定として、理学療法士・作業療法士の国家資格取得率の向上は、本学院の主要な目的の一つであり、両学科ともに 100%の合格率を目標としている。令和 4 年度の国家試験合格率は、理学療法学科は 100%、作業療法学科は学科 96.2%であった。特別講座等授業を補完する学修支援の取り組みとして、4 年間を通じた体系的な国家試験対策企画を立案し、実施している。また、年次ごとに学習支援が必要な学生を早期に把握し個別指導を行っている。加えて、e-Learnig の体制を整え、学習の効率化を図っている。合格実績、合格率は、全国平均等と比較している。これらの情報は年度ごとに把握・管理し、学科会議及びスタッフ会議（全体会議）で共有している。そして、合格実績、合格率に対し、国家試験対策内容の検証を行い学修支援体制の改善を図っている。 本学院の使命は、地域社会で活躍する人材を育成することであり、卒業生の社会的評価は、教育効果を検証するために重要な情報である。就職先による卒業生評価は現在 3 年に 1 回実施している。また、卒業生の受賞状況・研究業績は卒業生会である桜雪会と連携し調査することで把握に努めている。	理学療法学科及び作業療法学科に就職支援担当職員を配置することで、就職に関する情報管理の仕組みの再整備を進めている。情報の管理を含む就職支援体制の構築を図る。 両学科における合格率 100%の達成ができていないことが課題である。国家試験対策において e-Learnig の導入により学習の効率化を図っているが、全科目において取り組めていないことが課題である。引き続き、全科目に対する学習の効率化を図るため、e-Learnig の体制を整えていく。また、国家試験対策に、e-Learnig を導入することにより教員の講義負担は軽減されたが、教員によって指導できる科目数に偏りがある他、国家試験対策を統括できる教員に限りがあることが課題である。今後は学科毎に勉強会を開催し、教員の指導能力の向上を目指していく。また、指導できる科目数が増えるよう、年単位の計画を立て、OJT により能力を付けていく。 卒業生会である桜雪会は存在しているが、現在活動は休止状態である。また、本学独自で調査する仕組みもなく、把握が十分にできていないことが課題である。卒業生会の活動の有無に関わらず、本学独自で把握できる仕組みを令和 5 年度に企画する。	本学院では、キャリア教育、就職支援を担当する教員を配置し、キャリア教育や就職支援の充実を図っている。現在、両学科に就職支援担当職員を配置し、就職に関する情報管理を含む就職支援体制の構築を進めている。 e-Learnig を両学科協働により整備し、学習の効率化を図っている。 現在、卒業生は約 1,000 名となり、島根県内外に多くの卒業生を輩出している。就職先に対し 3 年に 1 回卒業生評価を実施し、その評価結果を基にカリキュラム等の見直しを行い、学生指導にあたっている。

最終更新日付

2023 年 3 月 31 日

記載責任者

山本 真理子

4-13 就職率

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
就職率等の目標は、就職率 100%、就職満足度 70%以上としており、令和 4 年度の就職率は理学療法学科 100%、作業療法学科 100%であり、就職満足度は 92.9%であった。 本学院の就職先は、病院や施設などの専門分野と関連する業界となっている。昨今、就職関連分野が行政・一般企業等へ広がりつつある。行政や一般企業等への働きかけに加え、インターンシップを再開、充実させることで学生の意識を広げ、就職先の拡大を行うことが課題である。 求人施設やハローワーク等の関連業界と連携し就職セミナー、就職説明会を開催している。就職説明会は、対面での開催に加え、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からオンラインでの就職説明会も開催している。引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で就職活動の困難が予想されるため、オンライン等での就職説明会を開催するなど、学生が情報収集しやすい環境を整える。 学生の就職活動状況の把握は、担任と就職支援担当教員が行い全体会議で共有している。就職率等のデータは、年度毎に整理され管理されている。	一般企業や行政へと就職関連分野が広がっており、インターンシップの充実を図ることで学生への意識拡大を図っている。令和 5 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大により中止していたインターンシップ制度を再開することに加え、インターンシップ施設を増加させることで就職先の拡充を行う。 新型コロナウイルス感染症拡大により学生の就職活動が困難となっている中、オンラインでの就職説明会を開催するなど、有効に情報収集ができるよう体制を整備している。引き続き、体制を強化し有効な就職活動ができる支援体制を構築する。

最終更新日付

2023 年 3 月 31 日

記載責任者

橋村 康二

4-14 資格・免許の取得率

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
資格・免許取得率に関する目標設定として、理学療法士・作業療法士の国家資格取得率の向上は、本学院の主要な目標の一つであり、両学科ともに 100%の合格率を目指している。令和 4 年度は、理学療法学科は 100%、作業療法学科は 96.2%であった。特別講座等授業を補完する学修支援の取り組みとして、4 年間を通じた体系的な国家試験対策企画を立案し、実施している。また、年次ごとに学習支援が必要な学生を早期に把握し個別指導を行っている。加えて、e - Learnig の体制を整え、学習の効率化を図っている。合格実績、合格率は、全国平均等と比較している。これらの情報は年度ごとに把握・管理し、学科会議及びスタッフ会議（全体会議）で共有している。そして、合格実績、合格率に対し、国家試験対策内容の検証を行い学修支援体制の改善を図っている。 しかし、国家試験対策において e - Learnig の導入により学習の効率化を図ってはいるが、全科目に対して取り組めていない。また、e - Learnig の導入により教員の講義負担は軽減したが、教員によって指導できる科目数に偏りがある。加えて、国家試験対策を統括できる教員に限りがあることが課題である。教員はグループ及び個別の学習指導方法や国家試験対策のスケジュールの作成、学生の個別評価が行える必要があるため、学科毎に研修会を開催し、教員の指導能力の向上を目指していく。また、指導できる科目数が増えるよう、年単位での計画を立て、OJT により能力を付けていく。	4 年間を通じた体系的な国家試験対策を各学科が主体となって行っている。e - Learnig の導入を行っており、この体制整備は両学科で協働し、学習の効率化を可能としている。

最終更新日付

2023 年 3 月 31 日

記載責任者

山本 真理子

4-15 卒業生の社会的評価

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本学院の使命は、地域社会で活躍する人材を育成することであり、卒業生の社会的評価は、教育効果を検証するために重要な情報である。就職先による卒業生評価は現在3年に1回実施している。 また、卒業生の受賞状況・研究業績等は卒業生会である桜雪会と連携し把握に努めている。しかし、卒業生会である桜雪会は存在しているが、現在活動は休止状態である。また、本学独自で調査する仕組みもなく、把握が十分にできていないことが課題である。	現在、卒業生は1,000名を超え、島根県内外に多くの卒業生を輩出している。就職先に対し3年に1回卒業生評価を実施している。その評価結果を基にカリキュラム等の見直しを行い、学生指導にあたっている。

最終更新日付	2023年3月31日	記載責任者	山本 真理子
--------	------------	-------	--------

基準 5 学生支援

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学生の就職等進路に関しては、担当教職員を配置し担任と連携するよう支援体制を構築している。今年度は、新たに支援担当者を作業療法学科教員に1名配置した。また、外部機関とも連携し体制を強化している。令和4年度も、FD研修会を開催し教員間で就職支援の指導方針や内容の統一を図っているが、教員間の就職支援能力に差があることが課題である。 令和4年度の中途退学率は理学療法学科が3.0%、作業療法学科が3.7%、全体では3.3%であった。中途退学の要因として、心理面においては、友人関係や新たな環境をきっかけとした所属意識の低下が考えられる。担任は定期的な面談を行い、支援が必要な学生には学科で連携して支援している。また、心理カウンセラー2名と契約し、学生相談室を月2回開室している。経済的側面に対する支援体制については、学費減免特待生等の各種制度を設けている。学生の健康管理については、年度毎に学校保健計画を定め、全学生の健康診断を実施している。加えて、課外活動に対する支援も行っている。 保護者との連携に関しては、年に1回の個人面談を実施している他、年2回の情報提供紙の発送等を行っている。 卒業生支援として、卒業生の再就職支援や研究協力等に取り組んでいる。また、卒後教育プログラムの開発・実施に関しては、島根県理学療法士会・作業療法士会とリカレント教育の企画・実施を行っている。	教員の就職支援能力向上のため、継続的なFD研修会を企画実施する。 組織体制の再整備により、学科間の連携体制の再構築が課題である。そのため、業務内容の再整理と協働業務と分担業務の明確化、および情報共有の仕組みを作成する。 各学年における退学者数を把握し、中途退学の低減に向けた連携体制及び退学に結びつきやすい心理面、学修面での特別指導体制を整えている。しかし、本学が目標としている中途退学率3%以内は達成できていないことが課題である。中途退学の原因として、学院への不適応が考えられる。その要因として、心理面では友人関係や新たな環境をきっかけとした所属意識の低下が挙げられる。また、学修面では学習方法やスケジュールの立て方の不十分さをきっかけとした学業への遅れがあると考ええる。これらから、上記要因を早期発見できる教員の学生評価能力の向上や、それに対する支援能力の向上が図れるよう、症例検討などの勉強の機会を増やしていく。	学生の就職進路等の支援として、担当教職員の配置の他、外部機関との連携により体制を整備している。加えてFD研修会の開催により教員の就職支援能力向上を図っている。 学生住宅等の生活環境支援や修学の経済的側面における支援を自治体から協力を得て行っている。日本学生支援機構の緊急支援制度について学院HPに掲載し、学生と保護者に周知している。本年度は、日本学生支援機構の「新型コロナウイルス感染対策助成事業」、「物価高に対する経済対策支援事業」を活用した学生支援を実施した。 年に1回定期的な保護者面談の機会を設けている他、必要時には、随時電話連絡や保護者面談を実施することで、保護者と密に連携した学生支援を行っている。

5-16 就職等進路

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
就職等進路に関する支援担当者に作業療法学科教員 1 名を新たに配置した。現在、教員 2 名、学務課 1 名の支援体制を整えている。加えて、ハローワークなどの外部機関とも連携体制を構築している。また、担任と就職支援担当者が連携して就職支援を行うよう体制を整えている他、学生の就職活動状況は、全体会議で報告し共有している。組織体制の再整備により、学科間の連携体制の再構築が課題である。そのため、業務内容の再整理と協働業務と分担業務の明確化、および情報共有の仕組みを作成する。 就職説明会は、随時、求人企業により開催しているが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、昨年度に引き続きオンラインでの就職説明会も開催した。また、学内教員やハローワーク等による就職セミナーを開催し、履歴書の書き方や面接対策を行っている。教員間の就職支援能力に差があるため、FD 研修会等の開催を行う。	学生一人一人が満足度の高い就職を実現するため、就職支援担当者の配置数を増加し、支援体制の強化を図っている。また、ハローワークなど外部機関や、担任と就職支援担当者の連携体制の構築を図っている。

最終更新日付

2023 年 3 月 31 日

記載責任者

橋村康二

5-17 中途退学への対応

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
中途退学の要因、傾向は学生委員会にて把握し、各学年における退学者数は事務部で管理している。指導経過記録は学生記録簿に記録し保存している。また、中途退学の低減に向けた学内における連携体制について、担任は定期的な面談を行い、支援が必要な学生を把握している。他の教員も授業等、日々の様子から支援の必要性を確認している。その情報は朝礼などで日常的に共有し、教員が連携して支援する体制を整えている。退学に結びつきやすい、心理面、学修面での特別指導体制について、担任を窓口とし心理面、学修面に対する問題を早期に把握し、教員が連携して支援する体制を整えている。加えて、専任カウンセラーを配置し学生相談室を設置している。 令和4年度の中途退学率はPTが3.0%、OTが3.7%、全体では3.3%であった。各学年における退学者数を把握し、中途退学の低減に向けた連携体制及び退学に結びつきやすい、心理面、学修面での特別指導体制を整えている。しかし、本学が目標としている中途退学率3%以内は達成できていないことが課題である。中途退学の原因として、学院への不適応が考えられる。その要因として、心理面では友人関係や新たな環境をきっかけとした所属意識の低下が挙げられる。また、学修面では学習方法やスケジュールの立て方の不十分さをきっかけとした学業への遅れがあると考ええる。これらから、上記要因を早期発見できる教員の学生評価能力の向上や、それに対する支援能力の向上が図れるよう、症例検討などの勉強の機会を増やしていく。	本学院は担任の持ち上がり制度を導入している。学科毎に担任を中心に1年生の早期から学校適応を促進する取り組みを行っており、1年時の退学率低下に寄与している。

最終更新日付

2023年3月31日

記載責任者

山本 真理子

5-18 学生相談

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学生相談に関する体制の整備に関して、担任を窓口とし、教員が連携して支援する体制を整えている。加えて、専任カウンセラーとして臨床心理士 2 名と契約して学生相談室を開室し、学生相談の支援体制を整えている。学生相談室の利用可能日時や申し込み方法については、学内掲示や担任からの連絡で周知している。相談記録は、相談室の書庫に保存されている。書庫は施錠し、情報漏洩を防止している。 関連医療機関等との連携については、必要に応じて関連医療機関を紹介し連携している。卒業生からの相談については、都度学科で共有し、対応している。 本学院は留学生の受け入れは行っていないため、留学生に対する相談支援体制は整備されていない。	専任カウンセラーとして 2 名の臨床心理士と契約し、学生相談室を開室している。卒業生からの相談も受け入れており、その対応は各学科で学科長を中心に、教員が密な連携をとって対応している。

最終更新日付	2023 年 3 月 31 日	記載責任者	山本 真理子
--------	-----------------	-------	--------

5-19 学生生活

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
経済的側面の支援について、学費減免特待生制度等の各種奨学金制度を設けている。学費の分割納付制度を設けることで体制整備している。また、日本学生支援機構の緊急支援制度について学院 HP にも掲載し、学生と保護者に周知している。上記内容に関して、入学前、入学時に説明を行う他、学院案内への掲載、緊急支援等の学内掲示、SNS を用いた情報提供をし、担当事務職員による随時相談体制を整えている。全ての経済的支援制度の利用実績について、担当者が選考資料や受給実績を把握し、保存している。 学生の健康管理について、年度毎に学校保健計画を定め、全学生の健康診断を実施している。また、保健室を設置し、学校医の選任や専門職員の配置は行わず、隣接する町立病院を利用している。健康診断を年 1 回実施し、健康診断の結果は事務部で保存している。昨年度の課題改善方策として挙げていた健康啓発の再開に関して、今年度は保健所と連携しアルコール、薬物乱用防止や禁煙、栄養等に関する啓発活動を開催した。心理的側面については、専任カウンセラーを配置し、緊急時や継続的な心身の健康相談については、隣接する町立病院への受診を促し連携を図っている。 学生住宅等の生活環境支援について、自治体の協力を得て入居を希望する学生全員分の学生用宿舎を確保している。学生用宿舎の管理は自治体が行い、生活指導は、宿舎担当教員を配置している。指導に関しては宿舎担当教員と担任が連携して支援する体制を整えている。管理に関しても、自治体と連携し住宅数や利用人数、充足状況を把握できる体制を整えている。 課外活動に対する支援について、各サークルに対し年度毎に活動報告書と次年度計画書を提出させ、活動状況を把握するとともに、実績を取りまとめている。また、学生自治会に活動補助金を支援している。大会への引率に関しては、学生委員会で協議し、必要に応じて教員が引率している。	学生住宅等の生活環境支援や修学の経済的側面における支援を自治体の協力を得て行っている。日本学生支援機構の緊急支援制度について学院 HP にも掲載し、学生と保護者に周知している。本年度は、日本学生支援機構の「新型コロナウイルス感染対策助成事業」、「物価高に対する経済対策支援事業」を活用した学生支援を実施した。 学生用宿舎の管理は自治体が行い、学生の生活指導は学院が実施している。

最終更新日付

2023 年 3 月 31 日

記載責任者

山本 真理子

5-20 保護者との連携

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
年に2回の情報提供紙の発送、教育活動情報のホームページ掲載、年に1回の定期的な保護者面談で、保護者との情報共有を図っている。保護者面談の情報に関しては、学生記録簿に記録し保存している。学力不足、心理面等の問題解決にあたって、保護者への連絡や支援が必要な場合は随時、電話連絡や保護者面談を行っている。加えて、緊急連絡先を把握し、必要時に速やかに連絡できるよう体制を整えている。	年に1回定期的な保護者面談の機会を設けている他、必要時には、随時電話連絡や保護者面談を実施することで、保護者と密に連携し学生支援を行っている。

最終更新日付	2023年3月31日	記載責任者	山本 真理子
--------	------------	-------	--------

5-21 卒業生・社会人

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
卒業生に対する支援に関して、同窓会組織として、卒業生会である「桜雪会」が存在している。本学院に卒業生支援担当教員を配置し、卒業生会の活動のサポートをする中で活動状況を把握している。また、卒業生からの再就職等の相談があった場合は、学科で共有し、適宜対応している。 卒業教育に関して、桜雪会と連携して卒業生に対するリカレント教育を実施してきたが、桜雪会の活動が現在休止状態であるため、実施できていない。また、学院独自での講座等も開講していない。卒業後の研究活動に対しては、個別に研究を行う者の相談・指導に応じる他、図書室を開放している。また、学院ホームページを通じて、研究協力ができることを公表している。 卒業後の再教育プログラムの開発・実施に関しては、島根県理学療法士会・作業療法士会とリカレント教育の企画・実施を行っている。教員は各種学会に入会し、個人かつ組織として学会運営等の連携・協力を行っている。また、奥出雲町地域包括支援センターや企業と連携した研究活動も行っている。 社会人入学者に対する対応として、学則等に定めているように、単位認定会議を経て単位認定を行っている。長期履修制度等、社会人学生に対する特別な制度は設けていないが、他学生と同様に、図書室、実習室等は、19時まで開放し、図書や物品の貸出を行っている。就職等進路相談も担任を中心に個別に対応している。	卒業後の再教育プログラムの開発・実施に関しては、島根県理学療法士会・作業療法士会とリカレント教育の企画・実施を行っている。卒前・卒後の連携を強化することで、社会に貢献できる人材育成に努めている。

最終更新日付	2023 年 3 月 31 日	記載責任者	山本 真理子
--------	-----------------	-------	--------

基準 6 教育環境

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
施設・設備は設置基準及び指定規則を遵守し、学生数と教育上の必要性に十分対応できる施設と設備を有している。管理担当責任者を置き、設置基準及び指定規則で指定された備品について、年1回の定期的な点検・管理を実施している。 校舎内には学生の休憩スペースを設け、衛生管理も徹底している。また、校舎内は車いすでの移動等、バリアフリーに対応している。今後、学生がより快適に過ごせるよう、計画的に更新・改修を進めていく必要がある。図書室の専門図書の充実に努めており、卒業生の利用も可能である。 本学院の学外実習として臨床実習が挙げられる。その意義や位置づけは、実習要綱に明記している。また、課外活動としてインターンシップの仕組みを整備し、意義や位置づけを明確に示している。昨年度の課題改善方策に挙げていたインターンシップの再開に向け、今年度から感染対策を徹底した状況で始動している。 臨床実習に関しては、到達度・指導内容等のマニュアルを整え、臨床実習要綱に記載し、運用を行っている。また、臨床実習の成績判定基準は、実習毎に明確化し、学生便覧に記載している。臨床実習の教育効果に関しては、評価表及び実習終了後に学院で行う実習報告会、実習後 OSCE 等で確認している。 関連業界等との連携に関して、臨床実習指導者会議や CCS 研修、指導者養成講習会を関連業界と連携して実施している。必要に応じて、実習先等への訪問研修も実施している。連絡・協議の体制として、年に1回臨床実習指導者会議を開催し連絡・協議の場を設けている。加えて、臨床実習前、中、後に電話や訪問での連絡・協議も行っている。 オープンキャンパス、入学式、卒業式などの学院行事には学生も積極的に参画させている。	開学から 25 年以上が経過し、校舎外壁や空調設備などの老朽化が進みつつある。良好な教育環境を維持していくため、点検とリスク評価に基づく中期的な更新計画を策定し、計画的に施設・設備の更新を進めていく。また、図書購入についても一定の予算枠を確保し、蔵書の充実を図っていく。 臨床実習教育の質の向上を図るため、臨床実習科目の更なる到達度の明確化、評価基準の明確化を図り、臨床実習要綱、評価表に反映した。今後、臨床実習指導者研修会を通じ、臨床実習指導者の本学の教育方針の理解や、評価基準の理解を促していく。また実習形態を診療参加型臨床実習に移行したことから、実習要綱と評価表の見直し修正したところについて検証していく。 年1回の臨床実習指導者会議で研修会を実施しており、加えて、診療参加型臨床実習への移行にあたり、教員・指導者向けの研修を開催し、周知を図るとともに今後も実習先での訪問研修も実施していく。 指定規則の改定後の対応について、引き続き島根県の理学療法士会や作業療法士会と情報交換を行い、臨床実習指導者を養成する仕組みを作っていく。 インターンシップについては、契約施設の拡充を図るための企画をし、インターンシップの仕組みを強化していく。	施設設備は施設基準を遵守し、学生数や教育上の必要性に十分対応できる広さや数を有している。また、学生や卒業生が利用しやすい施設環境が整っている。 学院独自の研修会を開催し、実習指導者と教員の臨床参加型教育の理解を深める他、実習指導者と教員との連携強化も図っている。また、インターンシップの仕組みを学院独自で設けている。昨年は新型コロナウイルスの拡大により未実施であったが、今年度は感染対策を徹底し、再開している。今後は、契約施設の拡充を図り、医療・保健・福祉に関連するインターンシップ先の獲得を行っていく。 防災に関しては、防災マニュアルを作成している他、防災に関する年次計画を策定し、学生及び教職員が参加し、火災避難訓練を毎年行っている。平成 10 年に竣工した校舎施設は耐震化に対応しており、新たに設置した棚などの備品は転倒防止を行い、安全管理に努めている。消防設備、ボイラー、油槽タンク、エレベーター、電気設備等は法令に基づき定期点検を行っている。

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
令和3年度に学校保健・安全計画を策定した 防災と安全管理については、防災マニュアルを作成し、防火避難訓練を毎年実施しており、校舎施設は耐震化に対応している。 また、学外実習等の安全管理については、災害時の対応マニュアルを実習要綱に明記し学生教育を実施している。 防犯については、時間帯によって有人警備、機械警備を導入している。		

最終更新日付	2023 年 3 月 31 日	記載責任者	落部 章二
--------	-----------------	-------	-------

6-22 施設・設備等

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
施設設備は設置基準を遵守し、学生数と教育上の必要性に十分対応できる施設と設備数を有している。設置基準に指定された備品に関しては、管理担当責任者を設置し、年1回の定期的な点検・管理を実施している。また、紛失が生じないためにも管理運営方法を統一している。点検により破損、紛失の把握を行い、修理、購入を行うことで、教育に支障のないよう管理する。 学生の教育環境として、図書室を整備し実習室は設置基準に基づき整備している。今年度、図書室の既存の閲覧テーブル3台に仕切り板を設置し、18席（6席×3台）の個別ブース（電源タップ付）を作成した。また、Wi-Fi環境も整備し、集中して学習に取り組める環境を整えた。 研修棟1階の演習室（自習室）が8室あり、国試勉強等のグループ学修・教員による個人指導・自習等を快適に行うことが可能である。また、Wi-Fi環境を整備し、タブレット、プロジェクター等を活用できるよう利便性を図っている。 専門図書は、教員や学生への購入希望調査により図書管理運営委員会で選定し購入することで充実を図っている。また、メディカルオンラインを導入することにより、学生・教員がいつでもWEB上でジャーナル（雑誌）を閲覧できるようにしている。 学生の休憩には、学内休憩スペースのほか各教室を解放している。2階には、学生と教員で作成した憩いの場もある。学生がより快適に過ごせるよう、環境を整えていく。食事は学院敷地内にあるレストランを利用している。校舎内は車いすで移動できるように建設され、エレベーターや障がい者用トイレも整備している。 衛生管理については、各階に男女別に配置された洗面所を設け毎日清掃している。また、玄関、各教室前に消毒用アルコールや除菌シートを常設している。 図書室や教室等の環境は、卒業生の自己研鑽や研究会等の会場として随時提供している。 消防設備や油槽施設等、法令に定められた点検は専門業者に委託し、その他の施設設備は教職員の点検により、状況を把握し、逐次補修している。中期的な更新計画を策定した上で、毎年度、見直しを行いながら予算化している。今後、空調設備、校舎の外壁塗装、LED照明設備、エレベーターの更新等について、更新計画に基づいて予算化し、更新・改築していく。	施設設備は施設基準を遵守し、学生数や教育上の必要性に十分対応できる広さや数を有している。学生や卒業生が利用しやすい施設環境が整っている。2階には学生と教員で作成した憩いの場もあり、学生の満足度向上に寄与している。

最終更新日付

2023年3月31日

記載責任者

井上 芳文

6-23 学外実習、インターンシップ等

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本学院の学外実習として臨床実習が挙げられる。その意義や位置づけは臨床実習要綱に明記している。また、課外活動としてインターンシップの仕組みを整備し、意義や位置づけを明確に示している。昨年度の課題改善方策に挙げていたインターンシップの再開に向け、今年度から感染対策を徹底した状況で始動している。 臨床実習に関しては、到達度・指導内容等のマニュアルを整え、臨床実習要綱に記載し、運用を行っている。また、臨床実習の成績判定基準は、実習毎に明確化し、学生便覧に記載している。臨床実習の教育効果に関しては、評価表及び実習終了後に学院で行う実習報告会、実習後 OSCE 等で確認している。 関連業界等との連携に関して、臨床実習指導者会議や CCS 研修、指導者養成講習会を関連業界と連携して実施している。必要に応じて、実習先等への訪問研修も実施している。年に 1 回臨床実習指導者会議を開催し連絡・協議の場を設けている。加えて、臨床実習前、中、後に電話や訪問での連絡・協議も行っている。 その他、入学式や卒業式等の学院行事は、同窓会や保護者、学院関係企業に案内している。 オープンキャンパス、入学式、卒業式などの学院行事には、積極的に学生を参画させている。	学院独自の研修会を開催し、実習指導者と教員の臨床参加型教育の理解を深める他、実習指導者と教員との連携強化も図っている。また、インターンシップの仕組みを学院独自で設けている。昨年は新型コロナウイルス感染症の拡大により未実施であったが、今年度は感染対策を徹底し再開している。今後は、契約施設の拡充を図り、医療・保健・福祉に関連するインターンシップ先の獲得を行っていく。

最終更新日付	2023 年 3 月 31 日	記載責任者	仲田 奈生
--------	-----------------	-------	-------

6-24 防災・安全管理

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本学院独自の防災マニュアルを作成し、授業中に発生した事故等に対するマニュアルが盛り込まれている。令和3年度より学校保健・安全計画を策定し、実施している。 防災に関しては、年次計画に組み込み、学生及び教職員が参加し、火災避難訓練を年1回行い、記録を保存している。近年、豪雨等の風水害が増加傾向にあるため、今年度実施の防災訓練時に、学生宿舎（公社住宅）入居者に対して災害時における宿舎別指定避難所について説明を行った。 今後、学生の大半が入居している学生宿舎（公社単身住宅）での火災を想定した、防災訓練が実施できればと考えるが、住宅管理者である立地自治体担当課と検討する必要がある。 防犯に関しては、平日の17時30分以降は警備会社に委託し有人警備体制を取り、20時以降及び休日は機械警備による防犯体制を取っている。昼間は警察への通報で対応している。また、消防署へ依頼し普通救命講習を授業として行っている他、警察署に依頼し交通安全講習会を行うことで、教育を行っている。 平成10年に竣工した校舎施設は耐震化に対応しており、新たに設置した棚などの備品は転倒防止を行い、安全管理に努めている。しかし、古くからある備品に関しては不十分であるため、学生が利用する備品を優先的に固定する。消防設備、ボイラー、油槽タンク、エレベーター、電気設備等は法令に基づき定期点検を行い、改善が必要な個所はその都度対応している。実習で使用する薬品類は所定の保管庫に納められ、教員が随時チェックしている。 学外実習等の安全管理は災害時の対応マニュアルを実習要綱に明記し実習前オリエンテーションで安全教育を実施している。実習指導者会議で、指導者への説明も行っている。気象状況による休講の判断基準について明確にしている。	学院独自の防災マニュアルを作成している。 防災に関しては、年次計画に組み込み、学生及び教職員が参加し、火災避難訓練を年1年行っている。平成10年に竣工した校舎施設は耐震化に対応しており、新たに設置した棚などの備品は転倒防止を行い、安全管理に努めている。消防設備、ボイラー、油槽タンク、エレベーター、電気設備等は法令に基づき定期点検を行っている。

最終更新日付	2023年3月31日	記載責任者	井上 芳文
--------	------------	-------	-------

基準 7 学生の募集と受入

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
原則として校内相談会へは教育を熟知している専任教員を派遣し、会場型ガイダンスへは、事務職員を派遣し、情報提供の機会を設けている。また、夏休み期間中に高校教員を対象に学院への理解を深めるための学校説明会を1回開催した。学院の情報を提供する媒体として、学院案内のほかに、学費・奨学金、国家資格合格率、校種別(3年制/大学)比較表等の参考資料を制作する等、WEB上で学校の特色や学科の概要を紹介した動画を公開している。学院の情報を提供する媒体の質の向上を継続していく必要がある。 オープンキャンパスは年21回開催し、学校の特徴・教育課程・学生生活の説明や体験学修を行っている。また、各学科に特化したオープンキャンパスや、入試対策セミナーも実施している。保護者や受験生とコミュニケーションをとる時間を多く設け、学院の魅力の理解を促しているほか、卒業生の活動報告を実施し、職種理解を深める学科特化オープンキャンパスも実施している。また、新型コロナウイルス感染予防等の理由で来校が難しい生徒に対して、オンライン形式での説明会を行っている。	校内相談会はオープンキャンパスへの動員をはかる有用な手段の一つであるが、新型コロナウイルス感染拡大により一部オンライン形式での開催となる場合もあった。令和4年度は高校生への情報提供機会として、「駅前出張相談会」を自主開催した。次年度も前年度の結果を踏まえ、時期や場所、回数を再考し、実施する予定である。学院案内等の広報媒体については、現状のコンテンツを継承しながら、質の向上を継続して行っていく必要がある。 現在、オープンキャンパスに参加する教員の負担が大きく、教育業務への支障が生じている。令和4年度は、マンパワーを増員し、OJTや勉強会を通してスキルアップを図り、一人当たりの教員の負担の軽減を図った。また、オープンキャンパスの開催日は前年までのデータや高校の進学行事予定を基に参加者数が多い時期に絞って開催する。 令和4年度入学者向け試験より、多様な人材の確保のため、学業以外の能力を評価する「総合型選抜」入試を新たに導入した。 学納金については、納入が滞る家庭が散見されるようになったため、適切に対応していく。	本学院は地理的に不利な地域に設立されているため、保護者等で送迎ができないオープンキャンパスの参加者を車で送迎するほか、令和2年度からは、遠方にいても情報を収集できるよう、web上で学校の特色を紹介する動画を公開し、オンライン形式の説明会も実施している。また昨年度より、松江や出雲、米子駅近郊の施設へ教員と広報担当職員が赴き進学相談を行う「駅前出張相談会」を実施している。令和4年度は、松江市田和山エリアにて映像看板を掲示し認知度の向上に努めた。 オープンキャンパスでは、教職員と在学生がそれぞれ役割分担して学院の特色や教育課程、学生生活などの説明、施設・設備の見学、更には理学・作業療法の体験学修などを実施し、丁寧な情報提供を行っている。結果、令和5年度入学試験では、3年次に参加したオープンキャンパスから出願する移行率が73%昨年続き高い結果を出している。また、直近5年間の学生募集に係る主要な指標（資料請求、高校訪問、ガイダンス、オープンキャンパス、出願）について、データを蓄積し分析を行い、次年度の学生募集の計画に反映している。

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
入試委員会規定に則り選考基準を定め、選考方法を作成している。選考は、入試種別ごとに行い、選考基準に則り、入試委員会にて選考別に合否案を作成し、スタッフ会議に諮り決定している。入学選考に関する情報は、今後の受験生・入学者の動向を知る重要な情報源として、受験生・入学者の動向や傾向、合格率や辞退率等の分析を行うとともに厳重に保管している。 学納金は、学院の運営経費を基本に、中国管内同種専門学校との均衡を考慮し定めているが、学納金の滞る家庭が散見されるようになった。学納金について、今後も検討を重ねていく。平成 18 年度文部科学省通知の趣旨に沿い、入学辞退者に対して、適正に授業料などを返還するほか、募集要項に、入学金以外の授業料の返還についての定めを掲載している（入学金は設定していない）。		

最終更新日付	2023 年 3 月 31 日	記載責任者	松本 侑也
--------	-----------------	-------	-------

7-25 学生募集活動

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
原則として校内相談会へは教育を熟知している専任教員を派遣し、会場型ガイダンスへは、事務職員を派遣し、情報提供の機会を設けている。令和3年度より自主開催の「出張相談会」を行っており、次年度も継続し、情報提供の機会創出に努める。 夏休み期間中に高校教員対象の学校説明会を1回開催している。学院案内以外にも、学院の情報を提供する媒体として、動画を制作しweb上で公開するほか、教員や保護者の関心の高い、学費・奨学金、国家資格合格率、校種別(3年制/大学)の比較表等の参考資料を制作しているが、学院の情報を提供する媒体は、質の向上を継続して行っていく必要がある。 オープンキャンパスは年21回の開催を計画した。学院の特徴・教育課程・学生生活の説明や体験学修を行っている。また、各学科に特化したオープンキャンパスや、入試対策セミナーも実施している。加えて、新型コロナウイルス感染症予防等の理由で来校が難しい生徒に対して、オンライン形式の説明会を行っている。現在、特定の教員の負担が大きく、教育業務への支障が生じているため、関わる教員を増員し、勉強会やOJTを通し、一人当たりの負担軽減とスキルアップを図る。令和5年度のオープンキャンパスの開催回数は、過去の参加状況や高校行事から、適正な時期を定め、24回の開催を予定している。 入試は、一般入試、推薦入試、学士及び社会人入試など多様な入試形態を設け、多様な学生に対応しているが、社会人入試については利用実績がないため、社会人入試枠を廃止し、一般入試の枠で社会人の受験を受け入れる。また、生徒の意欲や、部活動等での活動、学院のアドミッションポリシーに基づいた適性等、学業面以外での人物像を評価する総合型選抜入試を令和3年度から導入している。	本学院は地理的に不利な地域に設立されているので、オープンキャンパスへの参加者をバスで送迎するほか、令和2年度からは、遠方からでも情報を収集できるよう、web上で学校の特色を紹介する動画を公開し、オンライン形式の説明会も実施している。また、松江や出雲、米子駅近郊の施設へ教員と広報担当職員が赴き進学相談を行う「駅前出張相談会」も実施している。また、令和4年度は、松江市田和山エリアにて映像看板を掲示し認知度の向上に努めた。 オープンキャンパスでは、教職員と在学生がそれぞれ役割分担して学院の特色や教育課程、学生生活などの説明、施設・設備の見学、更には理学・作業療法の体験学修などを実施し、丁寧な情報提供を行っている。結果、令和5年度入学試験では、3年次に参加したオープンキャンパスから出願する移行率が73%と前年度に続き高い結果を出している。また、直近5年間の学生募集に係る主要な指標(資料請求、高校訪問、ガイダンス、オープンキャンパス、出願)について、データを蓄積し分析を行い、次年度の学生募集の計画に反映している。

最終更新日付

2023年3月31日

記載責任者

松本侑也

7-26 入学選考

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
入学試験委員会規定に則り選考基準を定め、選考方法を作成している。選考は、総合型選抜・推薦・一般入試の入試種別ごとに行い、選考基準に則り、入学試験委員会にて選考別に可否案を作成し、スタッフ会議に諮り決定している。応募者の受験機会を確保するため、受験会場や入試区分、出願方法等について最適解を模索している。 入学選考に関する情報は、今後の受験生・入学者の動向を知る重要な情報源として、受験生・入学者の動向や傾向、合格率や辞退率等の分析を行うとともに厳重に保管している。 全入時代に入り入学者の学力等の幅が年々拡大しており、正規授業へのアクティブラーニングの導入やキャリア教育の充実、国試対策の強化を図っている。	応募者の受験機会を確保するため、本学院のみならず、県内県庁所在地（松江）、隣接する広島県（三次市）に試験会場を設けている。 多様な学生の獲得のため、令和3年度より、学業面以外での能力を評価する総合型選抜入試を導入している。 早期に合格手続きを終える総合型選抜入試合学者に対し、計3回の入学前教育を実施し、入学前より学習方略の指導及び学生の学習能力を評価することで、入学後に早期介入が行えるよう図っている。他の入試区分合格者についても、入学前（3月）に入学前教育を1回実施し、早期からの学校適応を促している。

最終更新日付	2023 年 3 月 31 日	記載責任者	平井 優樹
--------	-----------------	-------	-------

7-27 学納金

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学納金は、学院の運営経費を基本に、中国地区の同種専門学校との均衡を考慮し定めている。一方で学納金納付が滞る学生が散見されるようになった。学納金の額については今後も検討を重ねていく。 また平成18年度文部科学省通知の趣旨に沿い、募集要項に入学辞退者に対する授業料等学費の返還について明記している。	学納金は、学院の運営経費を基本に、中国地区の同種専門学校との均衡を考慮し定め明示している。

最終更新日付	2023 年 3 月 31 日	記載責任者	落部 章二
--------	-----------------	-------	-------

基準 8 財 務

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
財務基盤の安定は、学生（学生納付金）の確保を柱として、健全な資金収支と事業収支の構成、継続からなる。 平成 21 年度以降、学生数の減少に伴い学納金収入が下降していく状況が続いた中で、平成 27 年度から令和元年度の各年度収支差額をみると、立地自治体からの特別支援を受けた平成 29 年度を除きマイナスとなったことは、入学生の減少がその直接的要因であった。財務基盤の安定を維持するためには、学生数の確保が重要課題である。 教職員協働による渉外広報体制の強化等により、平成 29 年度と平成 30 年度は新入学生数が上向きに転じ、令和元年度から 4 年度までは定員を充足することができた。一方、令和 5 年度学生募集については、新型コロナウイルス感染症の影響は一定程度落ち着いたものの、作業療法学科においては作業療法士の職業理解を含めた認知度の低さが影響したことなどにより、入学定員を充足することができなかった。作業療法学科の学生募集が課題である。 学院長並びに教務部及び事務部の役職者で構成する「学院運営会議」において次年度の予算編成及び中期的な施設設備の更新計画等を協議し、教育に関する事業計画に沿った新規事業等への予算配分を行うとともに、職員全員で構成する「スタッフ会議」において情報共有を図っている。引き続き、財務基盤の安定維持のための組織的な取り組みが必要である。	18 歳人口の減少により主たる収入源である学生納付金の確保が一層厳しい状況へ向かっていく中で、教育機関としての魅力と質の向上を図るとともに、教職員が一丸となって学生募集活動に取り組み、財務基盤の安定を図っていく。 特に、作業療法士の職業理解を含む認知度向上をはじめ、作業療法学科の学生募集に重点的に取り組む必要がある。 引き続き学院運営会議を中心に、中長期的な視点で財務管理を行う。	地方自治体の全額出資により設立された本学院は、開設当初の借入金を完済し、現在は概ね健全な財務状況にある。 学院長並びに教務部及び事務部の役職者で構成する「学院運営会議」において次年度の予算編成及び中期的な施設設備の更新計画等を協議し、教育に関する事業計画に沿った新規事業等への予算配分を行うとともに、職員全員で構成する「スタッフ会議」において情報共有を図っている

最終更新日付	2023 年 3 月 31 日	記載責任者	落部 章二
--------	-----------------	-------	-------

8-28 財務基盤

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
財務基盤の安定には、各年度において健全な資金収支及び事業活動収支を維持するとともに、学生募集活動を強化していく必要がある。	学生確保が最重要課題である。

最終更新日付	2023 年 3 月 31 日	記載責任者	藤原 大地
--------	-----------------	-------	-------

8-29 予算・収支計画

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学院運営会議において次年度の予算編成及び中期的な施設設備の更新計画を協議し、教育に関する事業計画に沿った新規事業等への予算配分を行うとともに、職員全員で構成するスタッフ会議において情報共有を図っている。 また、予算・収支計画は教育研究部門と管理部門に分け、細分化のうえ適正化しており、収支状況を確実に把握している。 今後、教育関連の予算確保はもとより、施設設備の更新については中期的な計画を策定し計画的に進めていく。	開学から 20 年以上が経過し、校舎外壁や空調設備などの老朽化が進みつつある。良好な教育環境を維持していくため、施設設備を計画的に実施していく必要がある。

最終更新日付	2023 年 3 月 31 日	記載責任者	藤原 大地
--------	-----------------	-------	-------

8-30 監査

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
決算の会計監査から、評議員会・理事会での報告まで、寄附行為に従って適切に処理している。 監査は決算後 2 カ月以内に、寄附行為に規定された 2 名の監事が、経理責任者立会の下、財務諸帳簿・預金通帳等の確認や事業実績の監査を行い、監査報告書を作成のうえ、評議員会・理事会で報告している。	財務管理の多様化や厳密化に備えて、税理士事務所の会計処理システムを導入し、毎月の指導・助言を受けている。

最終更新日付	2023 年 3 月 31 日	記載責任者	藤原 大地
--------	-----------------	-------	-------

8-31 財務情報の公開

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
平成 20 年度に財務情報公開規程を整備した。また、平成 26 年度からは財務情報を学院ホームページにも掲載している。	職業実践専門課程の認定課程校として学院のホームページで財務状況を公開している。

最終更新日付	2023 年 3 月 31 日	記載責任者	藤原 大地
--------	-----------------	-------	-------

基準 9 法令等の遵守

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
私立学校法、専修学校設置基準、理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則等の関係法令を遵守するとともに、ハラスメントの防止、法令順守、個人情報の保護、学校評価等に関する規程を整備し、適切に対応している。また、法人情報・教育情報については、学院ホームページ等で積極的に公開している。 また、令和 4 年度に一般社団法人リハビリテーション教育評価機構の第三者評価を受審し、適合の認定を受けた。	今後も関係法令、設置基準及び各種規程等に基づき、適切な学院運営を継続行っていく。	関係法令、設置基準及び各種規程等に基づき、適切な学院運営に努めている。 令和元年度に設置した学院運営会議において、学院運営に関する主要課題の対応方針を検討・決定している。 本学院では、平成 17 年度に自己点検評価と外部評価を取り入れ、平成 18 年度に、その結果を報告書として出版した。また、平成 23 年度からは、FD委員会が中心となって、全教職員で継続的に取り組める体制を整備した。平成 25 年度に学院評価実施規程を定めるとともに、行政・医療・福祉・教育・卒業生の各関連分野の委員で構成する学校関係者評価委員会を設置した。自己評価報告書及び学校関係者評価報告書については、その他の最新の教育情報を含め、学院ホームページに公開している。

最終更新日付

2023 年 3 月 31 日

記載責任者

落部 章二

9-32 関係法令、設置基準等の遵守

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
私立学校法、専修学校設置基準、理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則等関係法令を遵守するとともに、必要な各種規程を整備し、適切な学院運営に努めている。	令和元年度に設置した学院運営会議において、コンプライアンスを含めた学院運営に関する主要課題の対応方針を決定している。

最終更新日付	2023 年 3 月 31 日	記載責任者	木村 ゆかり
--------	-----------------	-------	--------

9-33 個人情報保護

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
個人情報保護等に関する規則や電子機器データ保護管理規程を定め、適切に対応している。 また、個人情報管理に関する啓発及び教育については、授業等において実施している。	医療職養成施設であることから、臨床実習施設での実習に際し、実習病院施設との間で、個人情報の守秘義務を遂行する契約書を取り交わし、適切に対応している。

最終更新日付	2023 年 3 月 31 日	記載責任者	木村 ゆかり
--------	-----------------	-------	--------

9-34 学校評価

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学院評価実施規程を定め、FD・SD 委員会合同会議により全教職員が関わる体制で取り組んでいる。また、学校関係者評価委員会に関する規定を設け、それに基づき委員を選任している。委員会は、年 2 回以上開催し、委員による評価を実施している。 自己評価・学校関係者評価結果に基づいて、毎年度、重点目標と達成計画を定め、改善に努めている。自己評価報告書及び学校関係者評価報告書を学院ホームページで公開している。 また、令和 4 年度に一般社団法人リハビリテーション教育評価機構の第三者評価を受審し、適合の認定を受けた。	本学院では、平成 17 年度に自己点検評価と外部評価を取り入れ、平成 18 年度に、その結果を報告書として出版した。また、平成 23 年度からは、FD 委員会が中心となって、全教職員で継続的に取り組める体制を整備した。平成 25 年度に学院評価実施規程を定めるとともに、行政・医療・福祉・教育・卒業生の各関連分野の委員で構成する学校関係者評価委員会を設置した。自己評価報告書及び学校関係者評価報告書については、学院ホームページに公開している。

最終更新日付	2023 年 3 月 31 日	記載責任者	木村ゆかり
--------	-----------------	-------	-------

9-35 教育情報の公開

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学校の概要、教育内容、教職員等教育情報は、学院案内、学院ホームページ、島リハ便り（保護者向け広報紙）に公開している。希望者には、授業を公開している。また、最新情報を積極的に公開できるよう努めている。	学院ホームページ等で最新の教育情報の公開に努めている。

最終更新日付	2023 年 3 月 31 日	記載責任者	木村 ゆかり
--------	-----------------	-------	--------

基準 10 社会貢献・地域貢献

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
産・学・行政・地域等と連携し社会貢献活動を行う方針は本学院の基本理念に謳われ、教職員は積極的な地域連携を図っている。これらの推進のため、地域連携型の授業や課外活動を整備し実施している他、行政や企業と連携し、調査研究等を行っている。また、学院施設・設備・備品は、卒業生に限らず地元地域、企業等に開放している。加えて、リカレント教育を卒業生会と連携して行ってきたが、新型コロナウイルス感染症拡大のため、現在は実施できていない。 高等学校等が行うキャリア教育等への協力・支援のため、高等学校の進路ガイダンスへの教員の派遣や本校への来校を推奨している。さらに多くの高等学校との連携が今後の課題である。 環境問題等に関しては、ゴミの分別や削減を目的に地域清掃を全学生で実施する他、学生を対象に消費者問題研修会の開催や、交通安全・飲酒運転防止講習会を開催した。また教員を対象に同和教育研修会に参加させた。 海外の教育機関との国際交流の推進については、明確な方針は定めていないが、タイ国や韓国の大学との交流を進めている。しかし教職員の人事交流・共同研究等や、派遣、研修の実施等については新型コロナウイルス感染症拡大に伴い延期となっている。留学生の受入れについては現在取組の予定はない。 ボランティア活動等の社会活動には積極的に参加するよう推奨しており、活動の推進や実績等を管理する仕組みを整えている。	高等学校のキャリア教育に寄与するため、渉外課と連携し、進路ガイダンスの質の向上や職業紹介授業の質の向上を図り、広く周知していく。 新型コロナウイルス感染症の収束後は、卒業生会と連携したリカレント教育や海外の教育機関と連携した国際交流の推進を図る。	産・学・行政・地域等と連携し社会貢献活動を行う方針を本学院の基本理念に謳い、地域連携型の授業や課外活動の整備や行政、企業と連携した調査研究等を行っている。 高等学校等が行うキャリア教育等への協力・支援や卒業生会と連携したリカレント教育の取り組みなど地域社会に貢献している。 タイ国や韓国の大学との交流を進めることで海外の教育機関との国際交流の推進にも取り組んでいる。

最終更新日付

2023 年 3 月 31 日

記載責任者

内田 芙美佳

10-36 社会貢献・地域貢献

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
産・学・行政・地域等と連携し社会貢献活動を行う方針は本学院の基本理念に謳われ、教職員は積極的な地域連携を図っている。これらを推進するために、地域連携型の授業および課外活動を整備し実施している他、行政や企業と連携し、調査研究等を行っている。また、学院施設・設備・備品は、卒業生に限らず地元地域、企業等に開放している。高等学校が行うキャリア教育等への協力・支援のため、高等学校の進路ガイダンスへの教員の派遣や本校への来校を推奨している。さらに多くの高等学校との連携が今後の課題である。 卒業生に対するリカレント教育を卒業生会と連携して行う予定であるが、新型コロナウイルス感染症拡大のため、実施できていない。 環境問題等に対する取組に関しては、ゴミの分別や削減を目的に地域清掃を全学生で実施する他、学生を対象に消費者問題に関する研修会、交通安全・飲酒運転防止講習会を開催した。また、教職員に対しては、同和教育研修会に参加させた。 海外の教育機関との国際交流の推進については、明確な方針は定めていないが、タイ国や韓国の教育機関との交流を進めている。令和3年度は、タイラチャパット大学国際学会にて研究発表を行った。しかし、教職員の人事交流・共同研究等や留学生の受入れ、派遣、研修の実施等については新型コロナウイルス感染症拡大に伴い延期となっている。新型コロナウイルス感染症が収束した後は、国際交流を改めて推進していく。留学生の受入れについては現在取組の予定はない。	産・学・行政・地域等と連携し社会貢献活動を行う方針を本学院の基本理念に謳い、地域連携型の授業および課外活動の整備や行政や企業と連携した調査研究等を行っている。 高等学校等が行うキャリア教育等への協力・支援や卒業生会と連携したリカレント教育の取り組みなど地域社会に貢献している。 タイ国や韓国の大学との交流協定を締結し、海外の教育機関との国際交流の推進にも取り組んでいる。

最終更新日付	2023 年 3 月 31 日	記載責任者	内田 芙美佳
--------	-----------------	-------	--------

10-37 ボランティア活動

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
ボランティア活動は積極的に参加するよう推奨している。窓口として担当教員を配置し、学生への情報提供や実績の管理報告を行っている。ボランティア活動の参加、実施の可否については、学生委員会で審議している。ボランティア活動の実績に関しては、学生委員会を経てスタッフ会議で報告され学内で共有している。加えて、実績評価に関しては卒業時の表彰の対象になっている。	ボランティア活動等の社会活動には積極的に参加するよう推奨しており、活動の推進や実績等を管理する仕組みを整えている。

最終更新日付	2023 年 3 月 31 日	記載責任者	内田 芙美佳
--------	-----------------	-------	--------

4 令和4年度重点目標達成についての自己評価

令和4年度重点目標	達成状況	今後の課題
1. 教育の質の更なる向上を図る。 1) 両学科における資格取得率 100%の達成 2) 教員の質の向上	1. 1) 令和4年度はe-learnigの仕組みを整備し、国家試験対策の効率化を図った。 令和4年度新卒者の国家資格取得率については、理学療法学科は100%（全国平均94.9%）、作業療法学科は96.2%（同91.3%）で、両学科とも全国平均を上回った。理学療法学科は資格取得率100%を達成したが、作業療法学科に関しては達成できなかった。 2) 理学療法学科では、定期的なアクティブラーニング(以下:AL)研修会を開催し(R4年度:12回)、R4年度は新たに11科目のALの導入ができた。作業療法学科においては、教員の退職による人員不足により研修会の開催ができていない。また、新任教員が多いため、ALの授業手法を取り入れた科目開発よりも基礎的な授業設計に関する研修会開催が必要である。 両学科では、早期から学生の能動的な学習方略の定着を図ることに加えて、各教員のAL手法育成を目的に総合演習Ⅰ(1年次科目)を両学科の教員で担当した。	1. 1) 学生を国家資格取得に導くことは養成校の使命かつ責務であり、引き続き両学科における資格取得率100%を目指す。そのために、学科毎に教員間で学習方略指導法の共有を図り、国家試験対策がどの教員も対応できるよう教員の能力向上を図る。加えて、e-learnigにおいて未整備分野の動画を作成することと、既存動画の改善を行い、効率的・効果的な学習ができる体制を強化することが課題である。 2) 両学科それぞれに課題が異なるため、学科ごとに教員の教授能力の向上のための研修会を開催する。 また、修士・博士等の学位の取得を推進する。

令和4年度重点目標	達成状況	今後の課題
2. 学生支援の充実を図る。 1) 休退学率の低減 3. 社会・地域貢献の充実 1) 奥出雲町地域包括ケアシステム構築への寄与 4. 学生募集を強化し、継続して両学科の定員を充足する	2. 1) 令和4年度の退学率は理学療法学科 3.0% (R3:4.7%)、作業療法学科 3.7% (R3:7.5%)、全体では 3.3% (R3:5.9%) であった。また、休学率は理学療法学科 0.8% (R3:0.8%)、作業療法学科 0% (R3:2.8%)、全体では 0.4% (R3:1.7%) であり、前年度と比較し低減した。 3. 1) 理学療法学科、作業療法学科ともに、地域貢献に携わるサークルを新たに発足した。教員によるサポートも加え、学生が主体となり、介護予防活動の場や就学児支援の場の創生を開始した。 4. 両学科の入学定員各 30 名に対し、理学療法学科 33 名、作業療法学科 17 名の計 50 名が入学手続きを行った。結果として作業療法学科は定員を充足することができなかった。	2. 1) 今年度達成計画としていた、「学生間の学年を超えた関係性の構築のための学内イベントの開催」を企画し実施した。引き続き同様なイベントを企画し実施していくとともに、教員の学生支援能力の向上に向けた勉強会の機会を増やしていく。 3. 1) 地域共生社会に資する人材の育成に向け、カリキュラムと課外活動を連動した学生教育を継続して行っていく。 4 ・ 入学志望者増加のため、作業療法士の働き方の多様性を示す等の広報活動を通して、職業理解の促進と訴求を行う。 ・ 応募が少ない近隣エリアでの学生募集の強化 ・ 学生募集に関わる教職員の拡充と能力向上